

令和4年12月8日

各自治会長様

小清水町長 久保 弘志

## マイナンバーカードの申請受付について

日頃より、本町行政の円滑な推進に、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

マイナンバーカードの申請については、常時、役場庁舎内において申請書の印刷や申請受付を行っておりますが、当町のマイナンバーカード保有率は全国平均を下回っている状況です。

本人確認書類としての機能に加え、「健康保険証機能」や「運転免許証（令和6年度末予定）」と一体化など、マイナンバーカードの必要性は今後ますます高まっています。

この度、新型コロナウイルスワクチン接種が愛ホール内において実施されることに合わせ、接種会場内にマイナンバーカード申請の臨時受付窓口を開設いたしますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 臨時受付窓口開設日時（ワクチン接種期間）

12月19日（月）	13:00～17:30
20日（火）	9:00～17:30
21日（水）	9:00～17:30
22日（木）	9:00～12:30
26日（月）	13:00～17:30
27日（火）	9:00～17:30
28日（水）	9:00～17:30

（それぞれ昼休憩時間を除く）



マイナンバーカードを  
持ちましょう！

#### 2. 臨時受付窓口開設場所

多目的研修集会施設（愛ホール） 『ワクチン接種会場入口の右奥』

#### 3. 申請に必要な物

身分証明書（運転免許証・身体障がい者手帳・各健康保険の被保険者証 等）

#### 4. 申請に係る所要時間

本人確認をさせていただき、写真を撮らせていただくだけのわずか5分程度です。

#### 5. その他

申請からカードの発行まで約1ヶ月かかります。

### ☆役場庁舎での年末年始のマイナンバーカード申請

12月29日（木）から1月3日（火）は、マイナンバーカードの「申請書入力・印刷・交付・暗証番号の初期化・継続利用・券面事項更新・有効期間変更・一時停止解除・廃止」と、「電子証明書の発行及び更新」が行えませんので、あらかじめご了承ください。

☆役場窓口においても、『カード申請』  
・『ポイント付与』のお手伝いをして  
いますので、気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

小清水町役場 町民生活課町民係

☎62-4472（課直通）